

議第241号

京都市南部クリーンセンター第二工場（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約の変更について

京都市南部クリーンセンター第二工場（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約（平成27年12月11日議決）の一部を次のように変更する。

平成30年11月22日提出

京都市長 門川大作

請負金額「1,722,600,000円」を「1,734,441,120円」に変更する。

しゅん工期限「平成31年3月31日」を「平成31年9月30日」に変更する。

提案理由

京都市南部クリーンセンター第二工場（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約を変更する必要があるので提案する。